

事業報告 第1回日本・韓国・台湾ネットワーク会議の開催

国際部

アジア地域各国では、循環型社会の形成を目指して、3Rの推進への取り組みが進みつつあります。これを踏まえ、JWセンターは、日本、韓国、台湾の電子マニフェスト運営主体が、各国の電子マニフェストシステムや産業廃棄物の適正処理・再生利用・国際間移動等について、継続的に情報交換する会議を設けることを提唱し、第1回日本・韓国・台湾ネットワーク会議を主催しました。本稿では、その会議の内容を紹介します。

1. はじめに

JWセンターでは、平成19年に国際協力担当部を新設し（平成24年に国際部に改編）、アジア地域における循環型社会形成に向けて、有害廃棄物及び産業廃棄物管理に関する情報提供や関係機関との交流を進めています。特に、電子マニフェスト利用を義務化している韓国及び実質的に義務化している台湾とは、主にそれぞれの国の電子マニフェスト運営主体との情報交換・交流を進めてきました。

韓国との関係では、電子マニフェスト運営主体の韓国環境資源公社（ENVICO）と、日韓両国における電子マニフェストの普及促進・発展に向けての協力や産業廃棄物管理全般に関する情報交換を進め、両国の産業廃棄物管理ならびに環境保全の推進に寄与することを目的として、平成19年8月に、JWセンターとの交流を推進する覚書を交わしました。そして、相互訪問によって電子マニフェストシステムの情報交換と交流を進め、平成25年3月にENVICOを統合した韓国環境公社（KECO）と、その覚書の継続を相互確認しています。

台湾との関係では、台湾の電子マニフェストの実施機関である行政院環境保護署事業廃棄物管理センター（IWCC）を平成19年6月に初めて訪問し、その後も継続して台湾の産業廃棄物政策、電子マニフェスト政策と運用状況に関する情報交換と交流を進めてきました。

JWセンターは、このような経緯で個別に交流を進めてきたKECOとIWCCとの3機関の連携を強め、日本、韓国、台湾の電子マニフェストシステムや産業廃棄物の適正処理・再生利用・国際間移動等について、継続的に情報交換する場を設けることを提唱しました。KECOとIWCCは、JWセンターの呼びかけに賛同し、第1回日本・韓国・台湾ネットワーク会議（ネットワーク会議）が、平成25年12月17日、18日に東京で開催されました。

2. 第1回日本・韓国・台湾ネットワーク会議の概要

表に示すように、12月17日のネットワーク会議は、モーニングセッションとアフタヌーンセッションの2部構成で開催されました。モーニングセッションは、JWセンター、KECO及びIWCCの関係者のみの会議としましたが、アフタヌーンセッションには、日本廃棄物団体連合会加盟の主要協会・団体の方々にも参加頂きました。また、12月18日には、KECO、IWCC及びJWセンターの関係者が、東京都江東区青海三丁目地先の廃棄物処理処分施設を訪問しました。

表 第1回日本・韓国・台湾ネットワーク会議のスケジュール

●モーニングセッション 平成25年12月17日(火) 10:10～12:45		
テーマ：産業廃棄物情報管理システムの現状と今後		
参加機関	韓国	韓国環境公社(KECO)
	台湾	行政院環境保護署
	日本	JWセンター
●アフタヌーンセッション(セミナー開催) 14:00～17:00		
テーマ：有害廃棄物の適正処理		
講演名と講演者	韓国	「韓国の医療廃棄物の状況」 KECO Dr. Park Jong-ho, Ms. Park Shin-hae
	台湾	「台湾の有害廃棄物の状況」 行政院環境保護署 Dr. Harvey Houg
	日本	「日本におけるPCB廃棄物の管理と処理の現状」 (公財) 産業廃棄物処理事業振興財団 技術部 長田 容 次長 「日本におけるアスベスト無害化処理技術について」 (一財) 日本環境衛生センター 藤吉秀昭 常務理事

●視察 12月18日(水) 午前中	
視察先	東京臨海リサイクルパワー株式会社 中央防波堤外側埋立処分場、新海面処分場

3. モーニングセッション

モーニングセッションは、電子マニフェスト制度についての有効な情報交換を通して、日本、韓国、台湾の三国間の連携を深めることを目的としたセッションとしました(写真1)。

まず、下記のネットワーク会議の運営方針が確認され、第2回会議を台湾で開催することが決まりました。

(1) ネットワーク会議の開催趣旨

日本、韓国、台湾の電子マニフェスト制度及び産業廃棄物の適正処理・再生利用についての有効な情報交換を通して、三国の関係機関間の連携を深めるとともに、廃棄物処理・再生利用全般に関する情報の国際的共有を図る。

- ①日本、韓国、台湾の電子マニフェスト事業の現状・課題などの紹介
- ②電子マニフェスト事業についての有効な情報の交換

- ③産業廃棄物の適正処理・再生利用に関する情報共有

(2) 関係機関

- ・日本：公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
- ・韓国：韓国環境公社
- ・台湾：行政院環境保護署事業廃棄物管理センター

(3) 開催運営方法

- ①会議は三機関が輪番で主催して、年に1回開催する。
 - ②開催場所と時期は、主催する機関が自国内で適切な時期に決定する。
- 続いて、日本、韓国及び台湾の電子マニフェストシステム運用の現状を各機関が発表し、情報を共有しました。

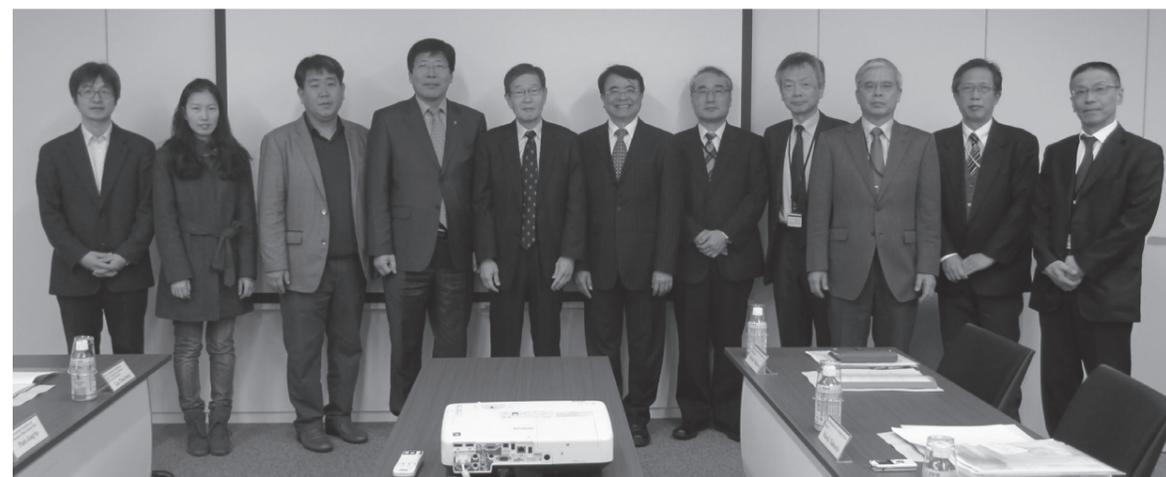


写真1 第1回日本・韓国・台湾ネットワーク会議出席メンバー

4. アフタヌーンセッション



写真2 岡澤理事長の挨拶

始めに、JWセンター岡澤和好理事長より開会の挨拶(写真2)があり、続いて、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 塚本直也産業廃棄物課長から、祝辞を頂きました(写真3)。

その後、(一財)日本

環境衛生センター藤吉秀昭常務理事を議長として、有害物質や医療系廃棄物を含む有害廃棄物と産業廃棄物の適正処理及びそれらの情報管理に関して、日本・韓国・台湾の専門家にご講演を頂きました。



写真3 塚本課長の祝辞

(1) 韓国の医療廃棄物の状況

KECOのMs. Park Shin-hae (Dr.Lim Chea-hoan



写真4 Ms. Parkの講演

の代理として) より、ご講演を頂きました(写真4)。韓国における医療廃棄物の定義・区分、発生から処理までの流れの中での取扱い・処理上の留意事項、保管施設に関する規制等を踏まえた識別廃棄物情報(RFID)による医療廃棄物管理システムの導入例の説明も盛り込まれた、わかりやすい内容の発表でした。更に、韓国における環境経営革新に向けて、RFIDベースの廃棄物適正管理の拡大、環境汚染防止、不法投棄と二次汚染の防止、効率的な廃棄物管理、統計データの提供等についてもご紹介頂きました。

(2) 台湾の有害廃棄物の状況

行政院環境保護署のDr. Harvey Hougより、ご講演を頂きました(写真5)。



写真5 Dr. Hougの講演

台湾の廃棄物管理についての基本的情報と法的根拠も含めた全般的な紹介、工業廃棄物報告システム(IWRS)機能についての現行の越境移動制限と規制、廃棄物の輸入・輸出・通過、積み替えの管理方策、廃棄物フロー追跡管理(リアルタイム追跡システム導入)及び統計分析などの広範囲な内容でした。

(3) 日本におけるPCB廃棄物の管理と処理の現状

(公財)産業廃棄物処理事業振興財団 技術部長田

容次長より、ご講演を頂きました(写真6)。PCB廃棄物の管理と処理の現状を定性的、定量的に示して頂き、今後の取り組みでの具体的な次の三つの検討課題についてもコメント頂きました。

①変圧器等の筐体・内部部材の処理能力拡大方策

②移動困難な大型変圧器等の洗浄による処理

③新たな低濃度PCB廃棄物の処理方策

(4) 日本におけるアスベスト無害化処理技術について

セミナー議長役の(一財)日本環境衛生センター藤吉秀昭常務理事から、ご講演を頂きました(写真7)。

日本におけるアスベスト無害化処理認定制度、無害化技術そして運営管理の観点から、具体的な技術紹介も交えたわかりやすい説明をして頂き、まとめとして、次の四つのポイントもご指摘頂きました。

①アスベスト無害化認定は適用技術の科学的知見が基礎づけられていること。

②技術の信頼性と同時に施設の安定稼働のための維持管理計画が確立していること。

③受け入れ物の範囲や変動に対応できる性能があること。

④処理後物の再生利用にあたっては一層の留意がいること。



写真6 長田次長の講演



写真7 藤吉常務理事の講演

5. おわりに

日本・韓国・台湾ネットワーク会議は、JWセンターが提唱したことから、第1回目は日本で開催されました。第2回会議は台湾で、第3回会議は韓国で開催されることが決まっております。

この会議には、3国間のみならずアジアを軸とした世界規模での電子マニフェスト制度についての有効な

情報交換の場として、より一層の連携を深めることにも期待が寄せられているところです。また、この会議を、3国間の会合に留まらず、アジア圏でのネットワーク会合に発展させることも視野に入れた継続的な活動に結び付けていきたいと考えておりますので、引き続き皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。